

# ごみの出し方

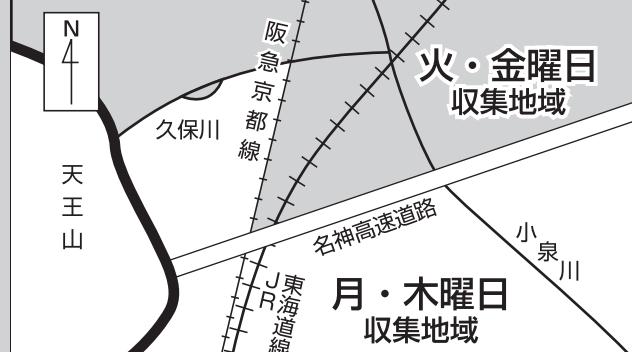
大山崎町経済環境課 (役場2階 21番窓口) TEL.956-2101(代)

<p><b>燃えるごみ (もやす)</b></p> <p>年末年始を除き、 祝日も収集</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎週月・木曜日または火・金曜日（収集地域については下図参照）の朝8時までに、決められた場所（可燃ごみステーションまたはご自宅前。決められた場所がご不明な場合には、経済環境課へお問い合わせください。）へ出してください。</li> <li><b>缶・ビン等は資源ごみへ分別をお願いします。</b></li> <li>1戸につき100ℓ（45ℓ容量のごみ袋2袋）まで無料で収集します。</li> <li>100ℓをこえて出されるときは、前日（前日が休庁日の場合は、直前の開庁日）の午後5時までに町経済環境課へ数量をご連絡ください。事前のご連絡がない場合には収集しません。（超過分は有料）</li> <li><b>収集日の前日にごみを出さないでください。</b></li> <li><b>指定ごみ袋への切替えをお願いします。</b></li> </ul>	1 頁
<p><b>資源ごみ</b></p> <p>祝日・年末年始 収集なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定日の朝7時から9時までに、最寄りの資源ごみステーションへ出してください。</li> <li>設置されているごみカゴへ、分別して出してください。</li> <li><b>指定日以外や収集日の前日にごみを出さないでください。</b></li> </ul>	4 ～ 5 頁
<p><b>粗大ごみ</b></p> <p>祝日・年末年始 収集なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれか一辺が50cm以上あるものは、粗大ごみです。</li> <li>原則として毎週月曜日の午前と木曜日の午後）に、事前申込制・有料で収集します。（町公式LINE、電話または庁舎窓口）</li> <li>家電リサイクル法対象品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）やパソコンについては、町では収集しません。詳細は4～6頁をご覧ください。</li> </ul>	2 ・ 3 頁 ・ 6 頁
<p><b>再利用・ 再生利用 できるもの</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まだ使えるものは、お捨てになる前に「町民リサイクル制度」や民間のリユースショップ等のご利用をご検討ください。</li> <li>新聞紙、書籍、雑誌類、段ボール、古布類などは、地域の集団回収へ出してください。</li> <li>飲料用アルミ付紙パックは、回収ボックスを経済環境課（役場庁舎2階21番）窓口に設置しています。</li> </ul>	6 頁 ・ 7 頁

## 注意事項(燃えるごみ)

- \*12月29日から1月3日の間、収集はありません。年末の特別収集につきましては、『広報おおやまざき』12月号及び町HPにて改めてお知らせします。
- \*ごみ排出量や交通状況により、収集時刻が前後する場合がございますが、朝8時までに出してください。
- \*ごみを出した後は必ずネットをかけてください。
- \*缶・ビン及び金属等の資源ごみを混在されている場合、収集しません。

## 可燃ごみ収集日



# 粗大ごみの出し方（事前申込制・有料）

ご家庭でご不要になった家具類・電化製品など、縦、横または高さのいずれか1辺の長さが50cm以上のものは、粗大ごみとして有料で処理します。まだ使えるものは、「町民リサイクル制度」や民間のリユースショップ等のご利用をご検討ください。

## 粗大ごみ処理の手順

### 1 申込

- 町公式LINE、電話（経済環境課：075-956-2101）または庁舎窓口（2階21番）で受付します。（LINEは24時間受付、電話及び窓口は開庁時間）
- 1日の受付件数には上限があり、先着順のため、繁忙期には2週間程度お待ちいただくこともあります。あらかじめご了承ください。
- お急ぎの場合は乙訓環境衛生組合への持込みも可能です。（下記乙訓環境衛生組合への持込み参照）

### 2 収集日時

- 収集日時は原則、月曜日の午前9時から10時半、または、木曜日の午後1時から2時半です。
- 収集車が進入できない地区の場合は、収集日時及び収集場所を調整させていただく場合があります。

### 3 ごみの排出

- 「有料粗大ごみ（集合住宅の場合は部屋番号も記入）」と書いた紙を粗大ごみに貼り付け、収集日の収集開始時間までに出してください。
- 受付内容と粗大ごみが異なる場合、収集できないことがありますのでご注意ください。

### 4 ごみ処理手数料のお支払い

- 手数料のお支払いは、立会い時の現金払いまたは納付書での後払いが可能です。
- 立会いされない場合は、手数料を記載した納付書を投函いたしますので、所定の期日までに役場または金融機関の窓口でお支払いください。

### 5 ご注意

- お引越しの時等、一度に大量の粗大ごみを出される場合には、日程を調整させていただく可能性があります。
- 収集の際、建物内に入って粗大ごみを運び出すことは出来ません。【町では処理できないもの】
- 家庭ごみとの申告をいただいても、その品目・数量などが客観的に見て生活から出るものと判断しがたい場合には、家庭ごみとしての収集をお断りさせていただくことがあります。



### 乙訓環境衛生組合への持込み（有料・事前申込制）

- 上記の方法による排出がどうしても困難な場合には、ご自身で乙訓環境衛生組合へ持込むことも可能です。
- 電話（経済環境課：075-956-2101）または庁舎窓口（2階21番）で受付します。
- ごみの収集・運搬を町以外（事業者含む）に依頼することは違法です。

# 粗大ごみ料金表

電化製品・ガス・石油機器類	家具・寝具類	趣味・スポーツ・レジャー用品	その他の	手数料
<ul style="list-style-type: none"> <li>窓用換気扇</li> <li>加湿器</li> <li>ガスコンロ</li> <li>ガスレンジ</li> <li>照明機器(電気スタンドを含む)</li> <li>除湿器</li> <li>ストーブ</li> <li>スピーカー(1本)</li> <li>ズボンプレッサー</li> <li>扇風機</li> <li>掃除機</li> <li>テレビアンテナ</li> <li>ファンヒーター</li> <li>布団乾燥機</li> <li>ホットプレート</li> <li>ミシン(卓上型)</li> <li>餅つき機</li> <li>湯沸器 (1m未満)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>衣装箱</li> <li>いす(応接用を除く)</li> <li>傘立て</li> <li>カーペット (ホットカーペットカバー又はじゅうたんを含む、6畳未満)</li> <li>カラーボックス</li> <li>こたつ天板</li> <li>すだれ</li> <li>すのこ</li> <li>テーブル類 (1辺の長さが1m未満)</li> <li>テレビ台、電話台等 (1辺の長さが1m未満)</li> <li>布団(座布団5枚までを含む)</li> <li>ブランド</li> <li>ベッド(ベビーベッド)</li> <li>よしす</li> <li>ワゴン (1辺の長さが1m未満)</li> <li>ハンガーラック</li> <li>ビーズクッション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>楽器 (キーボード・ギター・卓上用)</li> <li>楽器(1辺の長さが1m未満)</li> <li>クーラーボックス</li> <li>ゴルフ用具(一式)</li> <li>サーフボード</li> <li>自動車用品 (キャリア、チャイルドシート)</li> <li>スキー用具(一式)</li> <li>スノーボード</li> <li>釣りざお(5本まで)</li> <li>テント(家庭用・一式)</li> <li>ビーチパラソル</li> <li>マッサージ機(いす型以外)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アイロン台</li> <li>網戸</li> <li>簡易式洋式便座 (暖房便座、ウォシュレット、ポータブルトイレを含む)</li> <li>車いす(電動式を除く)</li> <li>子供用遊具等 (1辺の長さが1m未満)</li> <li>作業用具 (一輪車、スコップ、脚立等)</li> <li>自転車(20インチ未満、バッテリーは除く)</li> <li>水槽(1辺の長さが1m未満)</li> <li>スーツケース</li> <li>ストーブガード</li> <li>とい(長さが1m未満。5本まで)</li> <li>トタン板、波板(長さが1m未満。5枚まで)</li> <li>生ごみ堆肥化容器</li> <li>ペット小屋(1辺の長さが1m未満)</li> <li>ベビーカー</li> <li>ホースリール(ホースを含む)</li> <li>物干し竿(4m以下。5本まで)</li> <li>物干し台(土台なし)</li> <li>その他(1辺の長さが1m未満)</li> </ul>	520円
<ul style="list-style-type: none"> <li>カラオケ演奏装置 (1辺の長さが1m未満)</li> <li>食器乾燥機</li> <li>食器洗い乾燥機</li> <li>ステレオセット (1辺の長さが1m未満)</li> <li>電気こたつ (天板と一体になったものを含む)</li> <li>電子レンジ</li> <li>ホットカーペット(カバーを除く)</li> <li>ミシン(卓上型を除く)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アコーディオンカーテン</li> <li>いす(応接用で1人用のもの、応接用を除いた、2人以上のもの)</li> <li>カーペット (ホットカーペットカバー又はじゅうたんを含む、6畳以上)</li> <li>鏡台</li> <li>スタンドミラー</li> <li>靴箱(1辺の長さが1m未満)</li> <li>サイドボード (1辺の長さが1m未満)</li> <li>棚(1辺の長さが1m未満)</li> <li>たんす(1辺の長さが1m未満)</li> <li>ベッド(シングル、ベッドマットレスを除く)</li> <li>マットレス(スプリングのないもの)</li> <li>ロッカー (1辺の長さが1m未満)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>楽器 (1辺の長さが1m以上、ただしオルガンを除く)</li> <li>健康器具 (電動式器具を除く)</li> <li>ゴムポート</li> <li>自動車用品(ルーフボックス)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガラス戸(障子、ふすま含む)</li> <li>子供用遊具等 (1辺の長さが1m以上)</li> <li>自転車(20インチ以上、バッテリーは除く)</li> <li>作業用具(草刈機、芝刈機)</li> <li>畳(1帖あたり。ただし最大集量は10枚まで)</li> <li>とい(長さが1m以上。5本まで)</li> <li>トタン板、波板(長さが1m以上。5枚まで)</li> <li>水槽(1辺の長さが1m以上)</li> <li>ペット小屋 (1辺の長さが1m以上)</li> <li>物置 (組立式のものであって、広さが1畳以下で解体してあるもの・高さが1m未満)</li> </ul>	1,040円
	<ul style="list-style-type: none"> <li>机(両袖机を除く)</li> <li>テーブル類 (1辺の長さが1m以上)</li> <li>テレビ台、電話台等 (1辺の長さが1m以上)</li> <li>ワゴン (1辺の長さが1m以上)</li> </ul>			1,570円
<ul style="list-style-type: none"> <li>カラオケ演奏装置 (1辺の長さが1m以上)</li> <li>ステレオセット (1辺の長さが1m以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いす(応接用で2人以上用のもの)</li> <li>ソファベッド</li> <li>下駄箱 (1辺の長さが1m以上)</li> <li>サイドボード (1辺の長さが1m以上)</li> <li>棚(1辺の長さが1m以上)</li> <li>たんす(1辺の長さが1m以上)</li> <li>机(両袖机)</li> <li>ベッド(2段・ダブル・セミダブル。ベッドマットレスを除く)</li> <li>ロッカー (1辺の長さが1m以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>楽器(オルガン) (ピアノは不可)</li> <li>健康器具(電動式器具)</li> <li>マッサージ機(いす型)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>物置 (組立式のものであって、広さが1畳以下で解体してあるもの・高さが1m以上)</li> <li>物干し台(土台付き)</li> <li>その他 (1辺の長さが1m以上)</li> </ul>	2,090円
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベッド(リクライニング機能付等)</li> <li>マットレス(スプリングのあるもの)</li> </ul>	卓球台		3,140円

注意 ①個数について特に定めのない品物については、それぞれ該当品物1個当たりの金額です。

②長さについての記載は、「縦、横または高さのいずれか1辺の長さ」を指します。

③この表に記載されていない品物には収集できないものもあります。

お申込みの時にお確かめください。

④5374.jpでも可燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみの分類・捨て方について記載していますのでご確認ください。

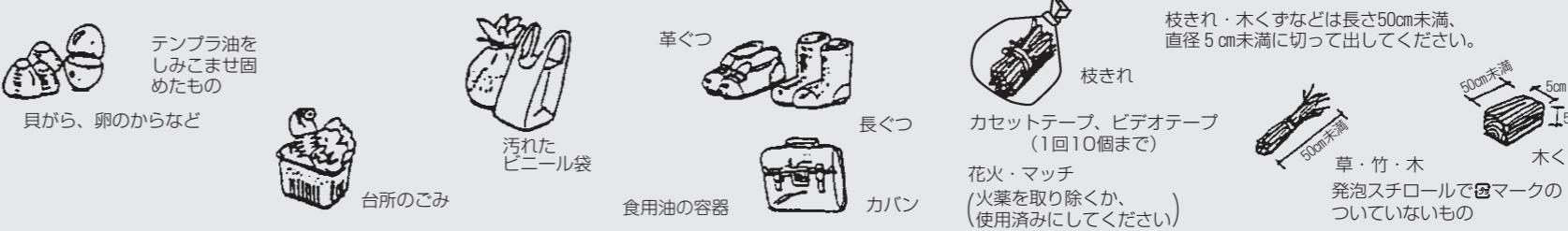
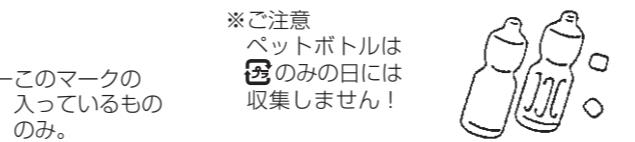
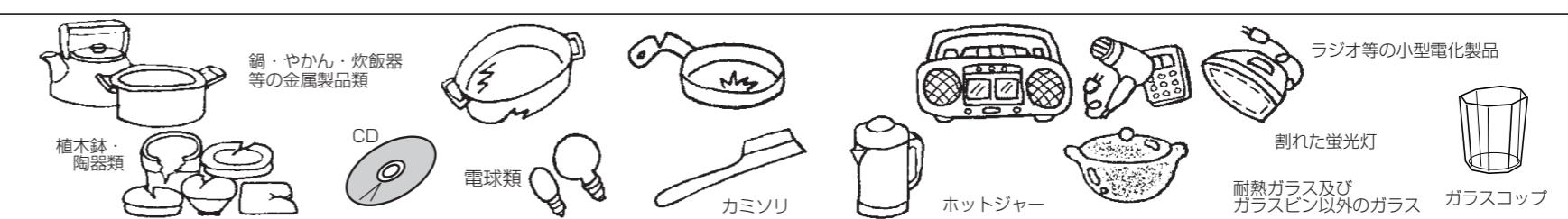


[5374.jp]

●埋立地の延命化

●資源の有効利用

●ごみの減量化に役立ちます。

分類	出し方	具體例
燃えるごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>台所ごみはよく水を切り、ごみ袋等に入れ、口を結んで出してください。</li> <li>100㍑までは無料です。超過分は有料です。要申込☎956-2101</li> </ul> 	 <p>枝きれ・木くずなどは長さ50cm未満、直径5cm未満に切って出してください。 草・竹・木発泡スチロールでマークのついていないもの</p>
資源ごみ（分別収集）	容器・包装プラスチック類	 
	カ ン	  <p>(注) 塗料、シンナー、オイル等の缶はその他、不燃物です。</p>
	ビ ン	  <p>(注) ピンやペットボトルについているプラスチック製のキャップは、「容器・包装プラスチック類」に、金属製のキャップは、「その他不燃物」に出してください。</p>
	ペットボトル	  <p>※ご注意 ペットボトルはこのマークの入っているもののみの日には収集しません！</p> <p>飲料用：炭酸飲料、お茶、コーヒー等の容器 酒類用：日本酒、焼酎、本みりん等の容器 調味料用：しょうゆ、めんつゆ、ポン酢、たれ、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ等</p> <p>(注) ※食用油脂を含むもの、簡易な洗浄で内容物や臭いが除去できないものは、燃えるごみ。</p>
	そ の 他 不 燃 物	
	スプレー缶類 ガスライター	 <p>使い捨てライター（完全に使い切ってください）</p>
	有 害 ごみ 筒型 乾電池 ・ 蛍光灯	 <p>乾電池・コイン型電池（型番号CR・BR） ボタン電池（型番号LR・SR・PR等） スマートフォン・ゲーム機の充電式電池は出せません。 販売店へ</p> <p>電池を「燃えるごみ」には絶対に出さないでください。 収集車や処理施設で発火事故につながります。</p> <p>蛍光灯 LED蛍光灯は、その他不燃物へ出して下さい。</p>
粗大ごみ		※事前申込制、有料。（2ページをご覧ください。）
犬・猫など動物の死体		ビニール袋にくるみ、ダンボール箱に入れて役場2階の経済環境課まで。1体2,120円 土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は不可。
新聞紙、チラシ、雑誌、ダンボール等		地域の集団回収あるいは古紙回収業者へ出す等「再資源化」してください。「ダンボール」も古紙回収へ。ご協力をお願いします。地域の集団回収（こども会）の回収日等についてはこども会、もしくは経済環境課にご確認をお願いします。
家の補修等で出たごみ		業者に依頼した場合は、産業廃棄物…業者に処理責任があります 日曜大工等、自分で行った場合…少量の場合で、50cm未満は燃えるごみあるいは資源ごみ（その他不燃物）。50cm以上は粗大ごみ。ブロック・レンガ等は入手先や取り扱い店へ引き取りを相談してください。引き取り先がない場合は町へご相談ください。日曜大工の範囲を越えるものは収集不可。乙訓環境衛生組合へ持ち込む場合（有料）は町経済環境課へお問い合わせください。
木の枝、草、竹		木の枝…直径5cm長さ50cm未満は45㍑のごみ袋に入れて燃えるごみ、直径が10cm長さ1.5m未満は粗大ごみ、それ以上は収集不可 草…堆肥化をお考えください。草を排出する場合は、乾燥させてから45㍑のごみ袋に入れて出してください。竹…直径10cm、長さ50cm未満のみ収集可能です。長さ50cm以上の竹は収集不可。
町では収集しません		土…自己処理してください。ボタン電池（型記号LR・SR・PR等）・充電式電池 注射針等の医療系の廃棄物…かかりつけの医院等へ タイヤ・バッテリー・オイル等自動車部品、ガスボンベ、バイク（部品を含む）、耐火金庫、薬品…販売店へ ガソリン、灯油…販売店またはガソリンスタンド等へ ペンキ、シンナー等…使い切りが原則。やむを得ない場合は販売店へ 消火器…販売店もしくは取扱店 テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機…協力の電気店へ（10ページ参照） ピアノ、オイルヒーター…販売店または取扱店へ 事業活動で出るごみ…事業系一般廃棄物…町内許可業者に依頼または、直接処理場へ持ち込み（届け出要） ・産業廃棄物…許可業者に依頼

# 再利用・再生利用できるもの

## 町民リサイクル制度

町民の皆さま同士で、ご不要になった日用品を譲り合っていただく制度です。なお、譲り渡し、譲り受けは無償でお願いします。詳細は、町ホームページにてご確認ください。



## 古紙の再資源化にご協力ください

新聞紙、雑誌類、書籍、段ボール、古布類などは地域の集団回収へ出し、再資源化の推進にご協力ください。回収日時等は、実施主体であるこども会や自治会・町内会によって異なります。近隣の方にお尋ねください。(感熱紙、コーティングされた紙、カーボン紙、圧着はがき、点字用紙はリサイクルできないので、燃えるごみとして廃棄してください。)

## 飲料用アルミ付き紙パック

裏が銀色のアルミ付きの紙パック（野菜ジュース・豆乳・酒などの紙容器）については、庁舎窓口（2階21番）に回収ボックスを設置し、回収を行っております。

## 携帯電話・スマートフォン

庁舎窓口（2階21番）に回収ボックスを設置しています。なお、回収品に残された情報等により、所有者または第三者に損害が生じた場合、町は一切の責任を負いかねますので、事前に端末のデータ削除および初期化をお願いします。

## 家電リサイクル

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機及びパソコンは、家庭ごみとして出すことはできません。

廃棄にあたっては、「収集・運搬料金」および「リサイクル料金」（品目や店舗によって異なりますが、合計5,000円～10,000円程度です）が必要です。廃棄方法は次のとおりです。

### ● 対象電化製品（パソコンを除く）の廃棄方法

\* 購入先・再購入先の小売店にご依頼ください。購入された小売店がご不明な場合には、協力店に引取りをご相談ください。

町周辺の協力店	店名	住所	電話番号
	ジョーシン長岡京店	長岡京市神足四ノ坪1-2	958-2301

\* いずれかの集積場へご自分で搬入してください（事前に郵便局にて「リサイクル料金」を振り込みます。「収集・運搬料金」は不要）。

店名	住所	電話番号
嶋崎運送(株)	伏見区横大路六反畷57-4	604-6055
日本通運(株)京都指定取引場所	伏見区淀美豆町414-10	748-9345
美山運輸(株)	南区吉祥院石原堂ノ後町43	693-7757

### ● パソコンの廃棄方法（いずれかの事業者に引取りを依頼）

\* 各メーカー

\* 一般社団法人パソコン3R推進協会（☎03-5282-7685）

\* リネットジャパンリサイクル株式会社（☎0570-085-800）

インターネット申込み後、ご自分で梱包。翌日以降に宅配業者の方が回収に来られます。パソコンのほか、周辺機器や小型家電の引取りも依頼できます。

# そ の 他

## 動物の遺体

●ペットが亡くなったとき（犬が亡くなった場合には鑑札を返却）

ビニール袋等へ入れ、段ボール箱等へ収めて庁舎窓口（2階21番）へお持ちください。引取りには1頭につき2,120円の手数料がかかります。

●野生動物の遺体を発見されたとき

ご自身の所有地内で発見された場合には、ビニール袋等へ入れ、段ボール箱等へ収めて庁舎窓口（2階21番）へお持ちください。公道・公園・河川敷等で発見された場合には、その正確な位置をお電話にてご連絡ください。

## 水銀式の温度計・体温計・血圧計等

破損した水銀式の温度計等を放置すると、水銀が気化し、人の健康に悪影響を及ぼすおそれがあります。液溜めの部分を布やラップにくるんだうえで、本体ごとケースや瓶に密封して庁舎窓口（2階21番）へお持ちください。

## 消 火 器

取扱店にご依頼ください。処分料が必要です。必ず事前にご確認ください。

町周辺の 協力店	店 名	住 所	電話番号
	(有)乙訓防火サービス	長岡京市友岡3丁目9-1	874-1190

## ごみ処理手数料の減免について

有料粗大ごみや燃えるごみの処理手数料には減免の制度があります。生活保護を受給されている方・災害を受けた方などが対象となります。減免を希望される方は申請書の提出が必要です。詳しくはお電話（075-956-2101）または庁舎窓口（2階21番）にてお問い合わせください。

# 家庭ごみとしては出せません

- \* 土砂・石等は、お庭等へ撒くなどしてご自身で処理をしてください。困難な場合には、購入先の小売店等へご相談ください。
- \* 医療系廃棄物は、かかりつけの医院等へご返却ください。特に注射器や注射針は、ごみに混入していると作業員がケガをしたり、感染症にかかったりするおそれがあり大変危険ですので、決して出さないでください。
- \* オイルヒーター、ガスボンベ、金庫、ピアノ、自動車部品燃料、バッテリー、ボタン電池・充電式電池、塗料・溶剤、薬品などの廃棄については、取扱店・販売店へご相談ください。
- \* 事業活動に伴って生じたごみは「事業系廃棄物」に分類され、家庭ごみとして出すことは違法です。「一般廃棄物」の処理については、町の許可業者へ収集・運搬をご依頼ください。また、「産業廃棄物」の処理については、府の許可業者へご依頼ください。なお、ご自身で乙訓環境衛生組合へ持ち込まれる場合には、町経済環境課への届け出が必要です。

# ごみの減量・まちの美化にご協力ください

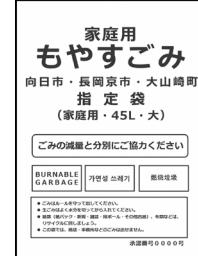
## 指定ごみ袋の使用について

町では、向日市・長岡京市と共に指定ごみ袋を導入しています。

現在は、併用可能な期間としており、完全な切替えについて検討しているところです。

お使いのごみ袋の買い置きがなくなりましたら、指定ごみ袋への切り替えをお願いします。

これまで、地域のみなさまにはごみの分別と減量にご協力いただいておりますが、その取り組みをさらに広げるため、みなさまのご理解とご協力をお願いします。



## ごみゼロ運動・クリーン作戦にご協力ください

快適な生活環境の保持と美化の推進のため、5月下旬にごみゼロ運動、9月下旬にクリーン作戦の実施を予定しております。

町内各所に手袋とごみ袋を設置し、町内一斉清掃にご協力をいただきます。

自治会・町内会に加入されていない方もぜひご参加ください。

## ごみ散乱防止ネットの購入費用を補助します（ステーションのみ）

- 可燃ごみステーションで利用するごみ散乱防止ネットを購入される方に補助金を交付します。
- 補助額最大5千円
- 個人宅で利用するものについては対象外です。
- 詳細については、町ホームページをご確認ください。

## 生ごみ処理機の購入費用を補助します

- 生ごみ処理機を購入し、ごみの減量に取り組まれる方に補助金を交付します。
- 補助額最大6万円
- 補助率 購入金額の2/3（税抜き）
- 詳細については、町ホームページをご確認ください。

## アップサイクル事業（古着回収）

大山崎町では「大山崎町アップサイクルー古着に花が咲くー」事業を展開しており、古着や古布を回収しています。

皆さんから回収した古着は、土の代わりになるポリエチレン培地に「アップサイクル」されます。そして、その培地を使って、まちを彩る花や緑を育てていきます。

あなたの古着が花や緑あふれるまちにつながります。

古着を持ち込むだけの簡単な「まちづくり」に参加してみませんか。

回収場所、注意点、回収できないもの等につきましては町ホームページをご確認ください。



A グループ ごみ出し予定表 令和7年度	
燃えるごみ	毎週 ○・○ 曜日 ※祝日含む。年末年始は収集休みあり
資源ごみ	全種 第1・3 火 8・22 4月 全種 1・15 5月 全種 4/30・20 6月 全種 3・17 7月 全種 1・15 8月 全種 5・19 9月 全種 2・16 10月 全種 7・21 11月 全種 4・18 12月 全種 2・16 1月 全種 6・20 2月 全種 3・17 3月 全種 3・17
	8・22 13・27 10・24 8・22 12・26 9・22 14・28 11・25 9・23 10・24 8・22 12・26 13・27 10・24 10・24
	※注意 □囲みは変則日程（曜日変更） 祝日の収集はありません。
粗大ごみ	○収集日 毎週月曜日 AM・木曜日 PM ○申込 町公式 LINE・電話・庁舎窓口 (TEL:経済環境課 075-956-2101) (裏面参照)

B グループ ごみ出し予定表 令和7年度	
燃えるごみ	毎週 月・木 曜日 ※祝日含む。年末年始は収集休みあり
資源ごみ	全種 第1・3 水 9・23 4月 全種 2・16 5月 全種 7・21 6月 全種 4・18 7月 全種 2・16 8月 全種 6・20 9月 全種 3・17 10月 全種 1・15 11月 全種 5・19 12月 全種 3・17 1月 全種 7・21 2月 全種 4・18 3月 全種 4・18
	8・22 14・28 11・25 9・23 13・27 10・24 8・22 12・26 10・24 8・22 14・28 11・25 9・25 11・25
	※注意 □囲みは変則日程（曜日変更） 祝日の収集はありません。
粗大ごみ	○収集日 毎週月曜日 AM・木曜日 PM ○申込 町公式 LINE・電話・庁舎窓口 (TEL:経済環境課 075-956-2101) (裏面参照)

C グループ ごみ出し予定表 令和7年度	
燃えるごみ	毎週 火・金 曜日 ※祝日含む。年末年始は収集休みあり
資源ごみ	全種 第1・3 木 10・24 4月 全種 3・17 5月 全種 1・15 6月 全種 5・19 7月 全種 3・17 8月 全種 7・21 9月 全種 4・18 10月 全種 2・16 11月 全種 6・20 12月 全種 4・18 1月 全種 8・22 2月 全種 5・19 3月 全種 5・19
	8・22 8・22 12・26 10・24 14・28 11・25 9・25 9・25 13・27 11・25 16・29 12・26 12・26
	※注意 □囲みは変則日程（曜日変更） 祝日の収集はありません。
粗大ごみ	○収集日 毎週月曜日 AM・木曜日 PM ○申込 町公式 LINE・電話・庁舎窓口 (TEL:経済環境課 075-956-2101) (裏面参照)

D グループ ごみ出し予定表 令和7年度	
燃えるごみ	毎週 月・木 曜日 ※祝日含む。年末年始は収集休みあり
資源ごみ	全種 第1・3 金 11・25 4月 全種 4・18 5月 全種 2・16 6月 全種 6・20 7月 全種 4・18 8月 全種 1・15 9月 全種 5・19 10月 全種 3・17 11月 全種 7・21 12月 全種 5・19 1月 全種 9・23 2月 全種 6・20 3月 全種 6・23
	11・25 9・23 13・27 11・25 8・22 12・26 10・24 14・28 16・30 10・24 14・28 12・26 16・30
	※注意 □囲みは変則日程（曜日変更） 祝日の収集はありません。
粗大ごみ	○収集日 每週月曜日 AM・木曜日 PM ○申込 町公式 LINE・電話・庁舎窓口 (TEL:経済環境課 075-956-2101) (裏面参照)

E グループ ごみ出し予定表 令和7年度	
燃えるごみ	毎週 ○・○ 曜日 ※祝日含む。年末年始は収集休みあり
資源ごみ	全種 第2・4 火 1・15 4月 全種 8・22 5月 全種 13・27 6月 全種 10・24 7月 全種 8・22 8月 全種 12・26 9月 全種 9・22 10月 全種 14・28 11月 全種 11・25 12月 全種 9・23 1月 全種 13・27 2月 全種 10・24 3月 全種 10・24
	1・15 8・22 4/30・20 3・17 1・15 5・19 7・21 4・18 2・16 2・16 6・20 3・17 3・17
	※注意 □囲みは変則日程（曜日変更） 祝日の収集はありません。
粗大ごみ	○収集日 每週月曜日 AM・木曜日 PM ○申込 町公式 LINE・電話・庁舎窓口 (TEL:経済環境課 075-956-2101) (裏面参照)

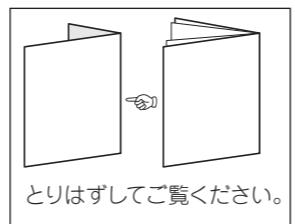
F グループ ごみ出し予定表 令和7年度	
燃えるごみ	毎週 火・金 曜日 ※祝日含む。年末年始は収集休みあり
資源ごみ	全種 第2・4 水 2・16 4月 全種 9・23 5月 全種 14・28 6月 全種 11・25 7月 全種 9・23 8月 全種 13・27 9月 全種 10・24 10月 全種 8・22 11月 全種 12・26 12月 全種 10・24 1月 全種 14・28 2月 全種 9・25 3月 全種 11・25
	1・15 2・16 7・21 4・18 2・16 6・20 3・17 1・15 5・19 3・17 7・21 4・18 4・18
	※注意 □囲みは変則日程（曜日変更） 祝日の収集はありません。
粗大ごみ	○収集日 每週月曜日 AM・木曜日 PM ○申込 町公式 LINE・電話・庁舎窓口 (TEL:経済環境課 075-956-2101) (裏面参照)

G グループ ごみ出し予定表 令和7年度	
燃えるごみ	毎週 火・金 曜日 ※祝日含む。年末年始は収集休みあり
資源ごみ	全種 第2・4 木 3・17 4月 全種 10・24 5月 全種 8・22 6月 全種 12・26 7月 全種 10・24 8月 全種 14・28 9月 全種 11・25 10月 全種 9・23 11月 全種 13・27 12月 全種 11・25 1月 全種 15・29 2月 全種 12・26 3月 全種 12・26
	8・22 1・15 5・19 3・17 2・16 7・21 4・18 2・16 6・20 4・18 15・29 5・19 5・19
	※注意 □囲みは変則日程（曜日変更） 祝日の収集はありません。
粗大ごみ	○収集日 每週月曜日 AM・木曜日 PM ○申込 町公式 LINE・電話・庁舎窓口 (TEL:経済環境課 075-956-2101) (裏面参照)

H グループ ごみ出し予定表 令和7年度	
燃えるごみ	毎週 月・木 曜日 ※祝日含む。年末年始は収集休みあり
資源ごみ	全種 第2・4 金 4・18 4月 全種 11・25 5月 全種 9・23 6月 全種 13・27 7月 全種 11・25 8月 全種 8・22 9月 全種 12・26 10月 全種 10・24 11月 全種 14・28 12月 全種 12・26 1月 全種 16・30 2月 全種 13・27 3月 全種 13・27
	4・18 2・16 6・20 4・18 8・22 5・19 3・17 7・21 14・28 5・19 16・30 6・20 6・23
	※注意 □囲みは変則日程（曜日変更） 祝日の収集はありません。
粗大ごみ	○収集日 每週月曜日 AM・木曜日 PM ○申込 町公式 LINE・電話・庁舎窓口 (TEL:経済環境課 075-956-2101) (裏面参照)



# 資源ごみ収集日程表

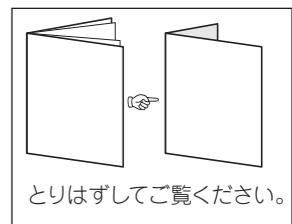


!**祝日の収集はありません。**

□で囲った日程は、通常と変わって  
いますのでご注意ください。

!**変則日程にご注意ください。**

簡易版のA・Eグループについては、  
可燃ごみ収集の月木地域と火金地域が  
混在しているので、ご記入ください。



グループ	自治会・町内会等	ステーション	収集対象種別	収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
A	下植野町内会 下団自治体 下植野南町内会 若葉自治会	① 白山公園前 ② 下団集会所前 ③ トーセ駐車場東側 ④ ダイハツ寮東側 ⑤ 下植野集会所前 ⑥ 若葉自治会（二階下公園付近） ⑦ 寺門公園前 ⑧ 第3保育所前 ⑨ 西高田今井住宅竹藪前	全種	第1・3 火	1・15	4 30	20	3・17	1・15	5・19	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	3・17
			ゴミのみ	第2・4 火	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・22	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24	
B	1町内会 2町内会 3町内会の一部	⑩ 藤井畠公園前 ⑪ 大山崎山荘広場前 ⑫ 福山氏宅前 ⑬ 茶屋前公園北 ⑭ 阪急駅西 ⑮ 新幹線高架下 ⑯ 小泉氏宅前 ⑰ 宝寺踏切南側 ⑯ 谷田住宅 ⑯ 谷田防火水槽前	全種	第1・3 水	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18	
			ゴミのみ	第2・4 水	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	9・25	11・25	
C	円団南町内会 円団西自治会の一部 山寺町内会の一部 フラワーハイツ グリーンスクエア	⑳ 3棟東側 ㉑ 4棟ごみ置場 ㉒ 7棟ごみ置場 ㉓ 11棟ごみ置場 ㉔ 19棟ごみ置場 ㉕ 16棟ごみ置場 ㉖ 中池北側 ㉗ 大池東側 ㉘ フラワーハイツ ㉙ グリーンスクエア ㉚ 鳥居前第2公園前	全種	第1・3 木	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	2・16	6・20	4・18	8・22	5・19	5・19	
			ゴミのみ	第2・4 木	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	15・29	12・26	12・26	
D	鏡田自治会 鏡田東部町内会 東和苑自治会	㉛ 新幹線高架下北 ㉜ 新幹線高架下南 ㉝ 夏目公園前 ㉞ 鏡田防火水槽前 ㉟ 東和苑公園前 ㉞ 東和苑橋上 ㉞ 鏡田中央公園前 ㉞ 鏡田橋上 ㉟ 大山崎排水場裏 ㉞ お地蔵さん横	全種	第1・3 金	4・18	2・16	6・20	4・18	1・15	5・19	3・17	7・21	5・19	9・23	6・20	6・23	
			ゴミのみ	第2・4 金	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	10・24	14・28	12・26	16・30	13・27	13・27	
E	山寺町内会 円明寺町内会 5町内会の一部 天王山自治会 円団東自治会	㉛ 元岩崎公園前 ㉜ 蛇姫池東側 ㉝ 円明寺会館前 ㉞ 早稲田公園前 ㉟ 円明寺バス停前 ㉞ 円明教寺前 ㉞ 松田橋西詰 ㉞ 大門脇交差点 ㉟ のばと公園前 ㉞ 小泉橋横 ㉞ 東自治会阪急線路沿い	全種	第2・4 火	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・22	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24	
			ゴミのみ	第1・3 火	1・15	4 30	20	3・17	1・15	5・19	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	3・17
F	円団中自治会 円団北自治会 円明寺町内会の一部	㉞ 若宮前公園南側 ㉞ 殿山公園北側 ㉞ 円明寺郵便局東側 ㉞ Z棟東側 ㉞ A B C D棟の間 ㉞ E F G H棟の間 ㉞ 里ノ後公園前 ㉞ 若宮前公園北側 ㉞ 中央公園北側 ㉞ ラブリー円明寺東南側線路沿い ㉞ 鳥居前第3公園前 ㉞ 鳥居前第6公園横	全種	第2・4 水	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	9・25	11・25	
			ゴミのみ	第1・3 水	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18	
G	円団北自治会 円団西自治会 鳥居前自治会 府営住宅	㉞ I J棟東側 ㉞ O N棟西側 ㉞ S棟西側 ㉞ I J棟西側 ㉞ P Q棟西側 ㉞ L M棟西側 ㉞ R棟西側 ㉞ 脇山公園東側 ㉞ 府営住宅 ㉞ 円団自治会館前 ㉞ T棟西側 ㉞ 脇山公園西側	全種	第2・4 木	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	15・29	12・26	12・26	
			ゴミのみ	第1・3 木	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	2・16	6・20	4・18	8・22	5・19	5・19	
H	3町内会 4町内会 5町内会 西高田自治会 鏡田自治会の一部	㉞ 大山崎区民会館前 ㉞ ベンリー山崎裏 ㉞ イタリアン「Arata」横 ㉞ 澤田氏宅前 ㉞ 中央公民館南端 ㉞ メゾン山崎前 ㉞ 西高田公園前 ㉞ 大山崎町保育所前	全種	第2・4 金	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	10・24	14・28	12・26	16・30	13・27	13・27	
			ゴミのみ	第1・3 金	4・18	2・16	6・20	4・18	1・15	5・19	3・17	7・21	5・19	9・23	6・20	6・23	

# 令和7年度 資源ごみ収集場所

月4回収集（月2回全種  
月2回〔〕のみ）※ペットボトルは〔〕のみの口には収集しません。ご注意ください。

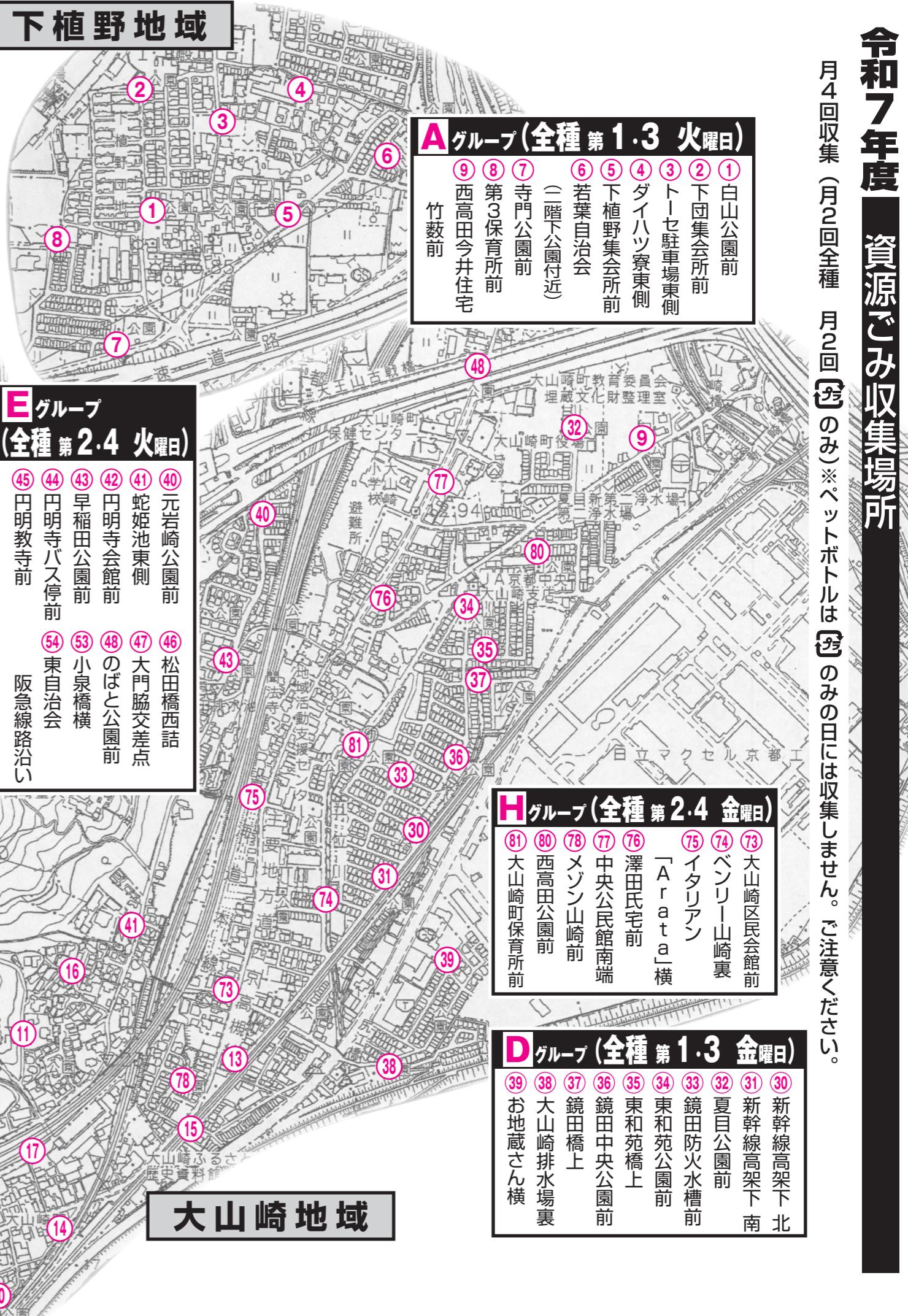
## Gグループ(全種 第2・4木曜日)

72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61
田園自治会館前	府當住宅	脇山公園西側	脇山公園東側	R棟西側	L棟西側	T棟西側	PQ棟西側	—J棟西側	S棟西側	ON棟西側	—J棟東側

## Fグループ(全種 第2.4 水曜日)

83	82	60	59	58	57	56	55	52	51	49
鳥居前第6公園横	鳥居前第3公園前	里ノ後公園前	A B C D 棟の間	E F G H 棟の間	Z 棟東側	円明寺郵便局東側	東南側線路沿い	殿山公園北側	中央公園北側	若宮前公園南側

## 下植野地域



**C**グループ  
(全種 第1.3木曜日)

## (全種 第1・3木曜日)

25 (24) (23) (22) (21) (20) 4 棟ごみ置場  
 3 棟東側  
 7 棟ごみ置場  
 11 棟ごみ置場  
 19 棟ごみ置場  
 16 棟ごみ置場

⑦9 鳥居前第2公園前  
⑧9 グリーンスクエア  
⑨8 フラワーハイツ  
⑩7 大池東側  
⑪6 中池北側

# 円明寺地域

**B**グループ(全種 第1・3 水曜日)

- ⑩ 藤井畠公園前
- ⑪ 大山崎山荘広場前
- ⑫ 福山氏宅前
- ⑬ 茶屋前公園北
- ⑭ 阪急駅西
- ⑮ 新幹線高架下
- ⑯ 小泉氏宅前
- ⑰ 宝寺踏切南側
- ⑲ 谷田住宅
- ⑳ 谷田防火水槽前

## E グループ (全種 第2.4 火曜日)

45	44	43	42	41	40
円明教寺前	円明寺バス停前	早稲田公園前	円明寺会館前	蛇姫池東側	元岩崎公園前
54	53	48	47	46	45
阪急線路沿い	東自治会	のばと公園前	大門脇交差点	松田橋西詰	松田橋

## A グループ(全種 第1.3 火曜日)

- ① 白山公園前
- ② 下団集会所前
- ③ トーセ駐車場東側
- ④ ダイハツ寮東側
- ⑤ 下植野集会所前
- ⑥ 若葉自治会  
(一階下公園付近)
- ⑦ 寺門公園前
- ⑧ 第3保育所前
- ⑨ 西高田今井住宅

## Hグループ(全種 第2.4 金曜日)

〔A r a t a〕横  
澤田氏宅前  
中央公民館南端  
メゾン山崎前  
西高田公園前  
大山崎町保育所前  
ベンリー山崎裏  
イタリアン  
大山崎区民会館前

## D グループ (全種 第1・3 金曜日)

- 当日の朝7時から9時までの間に出してください。
  - 祝日の収集はありません。
  - 詳しい日程は、裏面をご覧ください。